

第 1 回 武蔵野市旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会 議事要旨

日 時	令和 6 年 8 月 22 日（木）18:30～20:00
場 所	武蔵野芸能劇場小ホール
委 員	内田委員（委員長）、内川委員（副委員長）、阿部委員、小田委員、塚本委員、三浦委員、小内委員
オブザーバー	東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財調査担当
事務局	総合政策部長、資産活用課長 ほか 5 名

1. 開会

（1）市長挨拶

（小美濃市長）旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会が発足するに際し、ご出席の委員の皆様には、このたび委員をお引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。今後 2 年間、格別のご尽力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

市が旧赤星邸を土地と一緒に取得することとしたのは平成 31 年で、前所有者である宗教法人カトリック・ナミュール・ノートルダム修道女会から周辺の住環境の保全のために市に取得してもらいたいとのご提案を受け、協議の結果、建物は寄贈いただき、土地に関しては、本市の土地開発公社が先行取得しました。

今年度設置しました本委員会は、地方自治法に基づく附属機関であり、私から附属機関に対する諮問事項として、皆様をお願いすることは、旧赤星鉄馬邸の保存活用計画の策定のために必要な調査、審議でございます。これからの審議に関して、特に大切にしていいただきたい 2 点について申し述べたいと思います。

第一に、当該土地は閑静な住宅地の中、近隣に公園がない公園空白地域にあります。市としましては、この素晴らしい環境を公園として残す観点から、土地を取得した経緯がございます。そこで、文化財に登録された建物だけでなく、広い庭と一体的に検討していただきたいと思っております。

第二に、近年、本市では建築費高騰の影響が大きく、学校など市民生活に必須の施設であっても、プランや時期を再考せざるを得ない施設が出ている状況です。そのため、多くの市民の方々にご理解いただけるリアリティのある計画となるよう、皆様の英知を結集していただきたいと存じます。

結びに、この委員会は今後の整備の前提を議論する大変重要な場でございます。諮問事項について精力的にご議論をいただき、答申として取りまとめていただきますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（２）委員自己紹介

（事務局）委員の皆様より自己紹介と一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

（３）委員長・副委員長の選出

※全員の賛成（拍手）により内田委員が委員長に互選された。

（事務局）委員長職務代理として副委員長の選出をいたします。条例に基づき、内田委員長、副委員長の指名をお願いいたします。

※全員の賛成により内川委員が副委員長に選出された。

２．議事

（１）検討経緯と今後のスケジュール

（内田委員長）検討経緯と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

（事務局）（資料２－１、資料２－２を説明）

（内田委員長）私自身はこの報告書を初めて拝見し、その内容も初めてお聞きしたところですが、けれども、これまでの有識者会議に出席された先生方で、今のお話で漏れがあったところ、あるいはこの辺特に気をつけてほしいというような要望などはございますでしょうか。

（塚本委員）「ふくげん」という言葉には、「復原」と「復元」があります。今回の場合、実物も図面もあって、できるだけオリジナルに忠実につくるということで、「復原」がふさわしいと思います。用語として統一した方がよいと思います。

（事務局）用語の表記は統一していきたいと思います。

（内田委員長）明確な定義はなかなか難しいのですが、特に建築の保存のときには、二つの用語を使い分けます。今回の場合は、レーモンド事務所に設計図面を用意していただくなど、かなり根拠がしっかりしておりますので、復原でよいと思います。

（内川副委員長）保存活用にあたって、実際の運営にあたる組織などについても、市の意向等もあると思いますが、直営にするのか、あるいは指定管理等にするのかという、ある程度の方向性くらいは、この委員会で検討した方がよいのではないかと思います。

（事務局）有識者会議報告書に様々な運営手法について記載しております。事務局で案を整理して、この計画の中で固めていきたいと思います。おそらく来年の議論になるかと思いますが、しっかりと準備していきたいと思います。

(三浦委員) 報告書を読みましたが、アントニン・レーモンドについてはうまくまとまっていると思います。しかし、レーモンドのナンバーワンの弟子といわれた杉山雅則に全然スポットライトが当たっていません。内山隙三と杉山雅則の二人は、我々からみれば先輩でした。第二次世界大戦後、杉山さんは三菱地所設計の設立に関わり、三菱地所とアントニン・レーモンドの板挟みのような形で、結局、三菱地所のお世話になったということで、そちらへ行ったのですが、「俺はレーモンドのところへ戻るべきだった」と、亡くなる前に言っていました。旧赤星邸の中で全然出てこないのは、ちょっと抜けているのではないかという気がします。レーモンドに加えて杉山さんのことも、多少入ってもよいのではという感じがします。

(内田委員長) 当時の設計組織や役割分担について具体的に何かあれば、その点も書くことになると思いますので、資料等があれば、ぜひご紹介いただければと思います。

(内田委員長) 資料2-2にあります。有識者会議報告書第4章の「保存活用計画策定に向けて」で、色々なご意見がありました。例えば塀をどうするのかというようなこともありますが、かなり全体的に計画に関わることで、今年度中にも少し議論しながら、ある程度方向性を明確化し、共有できるような方向を決めていった方よいと思います。先ほどのスケジュールにも反映させていただいて、議論できればと思います。

(内田委員長) ご異存なければ、第2回から第7回目のスケジュールは、基本的に先ほどの説明に沿って進めるということで、お認めいただけたとさせていただきたいと思います。

(2) 保存活用計画策定のための資料収集・調査

(内田委員長) 続きまして、次の議題に入ります。保存活用計画策定のための資料収集調査について、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局) (資料3-1、資料3-2を説明)

(内田委員長) 今すぐというとなかなか思いつかないかもしれませんが、まずは、調査内容に関して何か足りない部分、あるいは、資料はどういったものがあるのかというようなことや、なにかお気づきの点などについてご意見をいただければと思います。

(内田委員長) 私からお聞きしたいのですが、レーモンドの設計意図を解説するための調査の中で、現存している建物として最初にやらなければならないのが、どこにオリジナルが残っていてどこが改修されているのか、建物全体の中での整理だと思います。改修された部分でも、部分的なものか、全体的か、などといったこともあります。単純に考えますと、手が入っていない部分が一番オリジナルが残っているということになりますから、建物の設計意図とは別に、オリジナル性が強い大事な空間という

ことで、そこはできるだけそのままの状況で残していくという判断を基本的にしていくことになるのだらうと思います。その辺のデータは、すでに整理されているのでしょうか。

(計画策定支援業務委託事業者) レーモンド事務所より、貴重な設計図を見せていただき、原設計がよく分かりました。ただ、原設計のほかに修正設計とみられる図面などもありましたので、原設計と竣工時を見分けることが大事だと考えております。改修についても、図面や写真等を見ながら、解析する必要があると思います。

(内田委員長) 設計変更等もあり、竣工図面はないと思いますので、必要な図面や分かっていることを合わせて、さらに現在の建物と照合していくということですね。おそらく、設計意図を解読するための調査の中で、例えば、住宅の中で大事な空間として設計されたけれども手が入って、現状は全く変わっているというような場合が出てくるかと思います。そういうときに、復原すべきかどうかという議論も出てくるのではないかと思います。やはり、今ある建物のどこがオリジナルで、どこが改変されているか、全体像をまず見るのが、基本的資料として必要だと思います。ぜひその調査をよろしくお願いします。

(塚本委員) オリジナル部分と改変部分をはっきり仕分けするのは大事だと思いますが、そのときに、改変についても、何か記録をしっかりと残した方がよいのではと思います。とにかくオリジナルがすべてといたしますか、オリジナルに価値があるのは、皆が分かることだと思いますが、同時に、今まで繋いできた人たちの、その時々への困り事に対する対応とか新しく出てきた製品に対する興味とかも、改修の中にたくさん入っていると思います。そういうものをうまく位置づけられるとよいと思います。多少使い方は変わりましたが、基本的に住宅的な使い方をされてきた、24時間人がいるような建物の見方として、途中の暮らしによる改変というのも、資料価値があると思いますか、愛すべき対象なのではないかと思いますので、そのあたりはうまくつくれたらと思います。

(内田委員長) 先ほど説明があった、暮らし方・使い方の変遷の調査の中に、赤星家所有時の調査や、GHQ 接收時、ノートルダム修道女会所有時の調査などがあります。当然、色々と改変がされていると思いますので、その調査等はしていただいて、改変がどのようなもので、なぜ必要だったのかを精査してほしいと思います。

(塚本委員) 改変は悪であるという感じにならないように、公平にみて進められるとよいと思います。

(三浦委員) 旧赤星邸は昭和9年の建築で、同時期でいえば教文館なども昭和9年です。コンクリート打ち放しを始めたのはもう少し前ですけども。建物の外観をレーモンドが設計したということは間違いのないのですが、インテリアはノエミ・レーモンドです。私も実際にディテールを見て、そのものが残っていると思います。元々、どこ

でも、建築はレーモンド、インテリアはノエミ・レーモンドと、完全に分かれていました。先ほどの杉山さんも同じで、図面を描いたのは杉山さんだと思います。杉山さんは、吉祥寺南町三丁目に住んでいました。そういう意味でも非常に近い関係でした。図面を描いたのは杉山さんであり、多角的に色々と担当したので、担当が分かれています。私も協力しますが、そういったことも含めて、色々と研究を広げた方がまとまるかなと思います。

(内田委員長) その点もよろしく願いいたします。

(阿部委員) 資料3-1について、②のレーモンドの設計意図の解説というのは、レーモンドの設計意図、旧赤星邸の設計意図のどちらなのでしょう。おそらく、資料で示されているのは、旧赤星邸の設計意図なのではないかと思います。レーモンドの設計意図であれば、旧赤星邸に限らず、彼の作品の中でどういう思想があるのかといったところも含まれるような気がします。私は、庭や植栽を主に見ていますが、少なくとも今みたいな植栽計画図というのはないようですので、過去の写真や図面から、特に植栽と建物の関係で、どのように植栽、庭を作ろうとしていたのかを読み解く必要があるのだらうと思っています。たまたま、私が指導している学生が、建築と緑に関心があり、旧赤星邸に興味を持ったので、レーモンド事務所にも伺って、図面や写真を集めていますが、そういった資料の中に、庭だとか植栽の扱い方が少し出てくるのではないかと思います。彼の考え方にあった配色や配置が見えてくるとよいと思っています。だから、私としては、レーモンドの設計意図というところがあるとよいと思います。というのは、ル・コルビュジェのそのサヴォア邸を見に行った時に、やはり、周りの緑との関係がよく出ていましたし、ちょっと描いたような図面に植栽が記入してあった。それを感じたときに、先ほど言ったような調査によって見えてくるのではないかと思います。まだ写真を少ししか見ていないのですが、レーモンドの自宅に藤棚があって、その下で奥様とくつろいでいたという記述と写真がありました。旧赤星邸の藤棚の扱いも、どうしようかという話がありますが、その写真をみて、これは結構大事なこともかもしれないという気もしました。そういったこともあって、レーモンドの設計意図というところにも少し広げて調べてもよいのではないかと思います。植栽や公園計画的な観点からの意見です。

(内田委員長) お話の点については、まずは、旧赤星邸におけるレーモンドの設計意図を解説するというのは前提ですね。おそらく、それをやるためには他との比較も必要であり、調べる必要があると思います。資料3-1はそういう考え方で書かれているかと思っています。特に植栽関係は、図面がなければなおさら、旧赤星邸だけを見ても分かりませんので、レーモンドの作品等の資料を集め、分析するしか方法がないと思います。それもぜひお願いします。

(塚本委員) レーモンド事務所では、植栽計画はどのようにつくられていたのでしょうか。

(三浦委員) 内藤恒方さんが在籍していましたので、内藤さんが担当した建物ならば、彼が作成していたはずです。

(塚本委員) 旧赤星邸に関わっていたかどうか、分かるでしょうか。

(三浦委員) それは何とも言えません。内藤さんもつい最近、亡くなられました。先ほどのご意見にあったレーモンド自宅の藤棚については、レーモンド夫妻は、毎日、多少ならば雨が降っていても、藤棚の下で2人で食事をしていました。私もいやというほど印象に残っています。前にプールがあって水辺だったので、それがまた雰囲気がありました。芝生とプールがあって、そこに藤棚が出ていました。だから、そういう意味では、旧赤星邸にも多分あったんじゃないかなというくらいに考えていますが、そのあたりは、私はまだあまり検討していないところです。

(内川副委員長) 赤星家の歴史や事跡も報告書の中で示す必要があるのではないかと、以前から思っています。弥之助から始まって、赤星家が財を成し、鉄馬の代になってということですけども、名家ですので、例えば、藤島武二といった芸術家と姻戚関係があったり、黒田清輝などのビッグネームとの関係性の強い家であったりということは、ほとんど知られてないのではないのでしょうか。こうしたことも、将来的に活用するときに、一つのリソースとして重要な内容になると思います。

(内田委員長) 展示などでも活用できると思います。基本的な資料をきちんと整理していく必要があると思います。

(三浦委員) 赤星家との関わりでいえば、レーモンドは、鉄馬だけでなく喜介、四郎、六郎の自宅の設計もしました。私は、四郎の次女である方から赤星家の話を聞いて、手紙のやりとりもしています。鉄馬の自宅には6回ほど行ったことがあると聞いていますが、そのときはまだ小学生だったそうです。来月早々にもお話を聞く予定です。

(内田委員長) 事務局では、その方へのヒアリングはまだされてないのですよね。家族の方へのヒアリング成果が資料に加わる可能性はありますね。

(小田委員) 先ほどの、赤星家の歴史や芸術家などビッグネームとのつながりもみるべきという意見に同意します。赤星鉄馬がここを選んだのは、岩崎小弥太の紹介があったと、ちょっと聞いたことがあります。岩崎小弥太の別荘も今の成蹊中学・高校のあるところにあったわけですが。ある時期まで、吉祥寺には有力者の屋敷がたくさんあって、野口雨情といった音楽家の家などもありましたので、そういう人たちのネットワークも入れて旧赤星邸を描けるのではないかという印象を持っています。私は、吉祥寺文化村などと仮に名前をつけていますけれども、面白いと思います。

(内田委員長) 旧赤星邸および周辺地域の歴史に関する調査検証の中で、そのあたりも広げていただければよいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

(小内委員) 私の個人的な心配事でもあるのですが、今後、復原といったとき、一番気になっているのが外壁の塗装の部分です。やはりレーモンドというと、打ち放しを積極的に試みていて、現地を見ると興味深いのが、階段室のアールの部分です。杉板で型枠を組んでいるのですが、どういった形で止めたか、どうやって施工したかというのが、塗装はしているものの、当杉の板材の跡が今は見えています。竣工時の雑誌などに塗装の仕様なども載っていますが、打ち放しの中に局所的にコバルトブルーの色を使ったり、オリジナルの仕様書を見ると塗装も含めて非常に面白いデザインなのですが、今は全部が白になっています。この白い状態をどう考えるかというのがありますが、RCの打ち放し、当時の仕様の塗装に戻すことが復原なのか、しかし、塗装を剥がしたとして、当初の打ち放しの杉板の模様なども消えてしまうとすれば、当時の施工の歴史的な証みたいなのが消え失せてしまうのも違うのではないかと考えています。復原といったときに、まさに何が価値なのか、価値付けというのは検証していくのだと思いますが、どうするのが正解なのかと考えています。それから、内装のしつらえ、家具なども、一本の大木を輸入してきて、全部製材にして今もオリジナルで残っているんですけども、それも上から塗装をかけたりしていて、その塗装をはがそうとしたときに、本来の材がもう古いので、突板の部分が欠けてしまっていて割れたりするところもあって、中途半端に手を入れると、オリジナルの突板の製材の部分がなくなってしまうなと思いました。そういうところ、施工を考えたときに、非常にオリジナルが面白いだけに、どうやって施工していったらいいのだろうかというところを、現在、非常に悩んでいるところです。

(内田委員長) 今おっしゃったようなことは、基本的にケースバイケースだと思います。その状況の中で判断しなければいけないと思いますが、今までの保存の事例などもみて、解決策を探すといったことをしなくてはと思いました。それは、少し議論しないといけないと思います。

(三浦委員) 私が知る限りでは、型枠に杉本実（すぎほんざね）を使ったこと、これは間違いありません。当時、レーモンドはコルビュジエのスイス学生会館よりも9年も先にコンクリート打ち放しに挑戦したというので、それが自慢なんですけれども。当時は耐水ベニヤがありませんでしたから、もう杉本実でいくしかないということでした。清水建設にお願いして、何回も検討した結果、打ち放しで杉本実でやるしかない、というのが現実的な話でした。コストを考えたらどうなのかなと思いますけれども。塗装について、レーモンドは絶対白をつけません。現在の塗装を、誰がどうしたのかというのは私も分かりませんが、そこは大事なところだと思います。

(内田委員長) 今後の調査で分かるところも出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(計画策定支援業務委託事業者) 塗装を剥がす方法は、超音波や水圧など、色々あります
が、結論としては、人力で剥がすのが一番よいのではないかと考えました。本来の
型枠が分かるような剥がし方をしないとあまり意味がないと考えております。それ
を実現する方法を検討したいと思います。

(内田委員長) 検討をお願いしたいと思います。

(阿部委員) 活用方針の検討に向けた調査の中に、有料にするのか無料にするのか、どこまで
の範囲に適用するか、収益施設を入れるのか、そういったことも含まれるという理
解でよろしいですか。

(内田委員長) 昨年度の有識者会議報告書の4章にもあった点ですね。有料にするかどうかと
いった点に関しては、経営戦略的な意味合いもありますし、例えば、市の方でどの
ような希望があるのかというようなことも聞きながら議論するという段取りになる
と思います。必ず議論することになると思います。

(阿部委員) そのときには、やはり市民の方々がどう考えるかが大事です。過去にもヒアリン
グやアンケートが実施されていますが、自由記述に書かれたことを整理するくらい
で、特段突っ込んだ聞き方をしてなかったような気がします。有料にすると、利用
者が減ってくることもあるかもしれないし、そういう意味では、フリーで入れるの
は大事だけれども、建物を守るためにどうするかということもあるだろうと思いま
す。だから、どこまで、何をするか、というところは議論する必要がありますし、
それに向けたバックデータの部分の中でも、特に市民の方々の気持ちを把握しな
きゃいけないと思います。関係者というより、市民の気持ちということです。

(内田委員長) 活用方針の検討に向けた調査のところで、手段も含めて、また詰めたいと思
います。先ほどは経営戦略のことだけお話ししましたが、別の面では、多少
でもお金を払った人の方が、その建物や環境を大事に思うだろうということや、フ
リーの入場者をどこかでセーブしないといけない場合もあり得ます。そういう意味
で、100円くらいでも入場料を取った方がよいというような形で、有料にしている
事例もあるようです。そのあたりは、ヒアリング等でデータを集めなければならな
いかかもしれません。

(内田委員長) 他にはよろしいでしょうか。議題(2)の保存活用計画策定のための資料収
集・調査について、ご意見をいただきました。今いただいたご意見を調査の中で取
り上げて、少し整理し、計画にも組み込んでいただければと思いますので、よろし
くお願いいたします。

3. その他

(内田委員長) これで、基本的には今日の議論は終了したかと思いますが、その他に議論すること等がございましたらお願いいたします。

(事務局) 次回の日程は、10月31日木曜日午後7時からです。事務局からは以上になります。

(内田委員長) 個人的な興味から質問します。旧赤星邸は国登録有形文化財ですが、建物の質からすると、国の重要文化財になってもよいような建物ではないかと、個人的には感じています。将来的に、利活用に関しては継続しつつだと思いますが、文化財的な価値付けを少しランクアップしていくようなこともお考えでしょうか。

(事務局) 国指定重要文化財を目指す予定は現時点ではございません。もともとは、重用文化財になると、維持管理がかなり厳格化されるというイメージがございました。一方、検討しているのは、なるべく利活用をしていきたいということです。そういった面から、国登録有形文化財を選択したという経緯がございます。

(内田委員長) 分かりました。ただ、最近では、国指定重要文化財でも、活用重視の傾向にあります。かつては火を使うことができず、レストランやカフェができなかったのが、最近はかなり自由にできるようになりました。使い方に合わせて建物保護のための措置は必要ですが、色々な用途で使えるようになってきていますので、制約みたいなものはそれほど考えなくてもよいと思います。日本の中で、旧赤星邸のようないわゆるモダニズムの建築というのはほとんど遺構がなく、そういう意味でも本当に大事な建物ですので、国指定重要文化財を目指す可能性があるならば、修理の段階で、それに即した形の修理もしておくという方がよいかもしれません。後で、工事の結果価値を失ってしまったというふうに言われると、なかなか上げていくことができませんので、今の段階からそういうことも念頭におくならば、修理も質の高いものを心がけていくような方針としてもよいのではと思って、お聞きしました。

(事務局) ありがとうございます。先生方が集まっておられますので、幅広い視点から、価値付けをしっかりと行っていただいて、その上で重文級だという話であれば、また考えなければいけないのかなと思います。

(内田委員長) では、一応、これで終了となりますけれども、皆さんよろしいでしょうか。よろしければ、司会の方は事務局にお返ししたいと思います。

4. 開会

(事務局) それでは、第一回委員会を閉会したいと思います。皆様ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。